

# あさかわ

議会だより

No. 105

平成28年11月2日

福島県浅川町議会



## 元気にジャンプ

浅川幼稚園の運動会

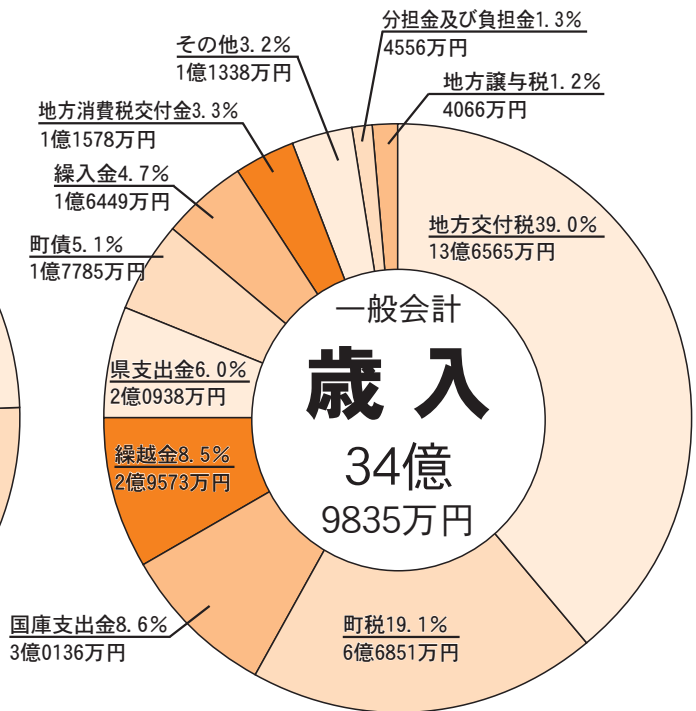
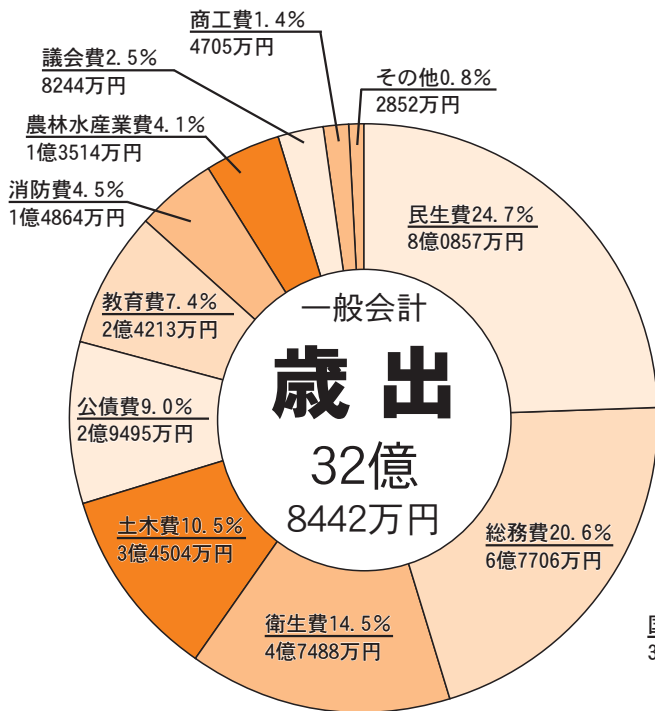
27年度の決算を審議 .....	2
本町の町づくり事業に1910万円の補助 .....	7
一般質問 5人の議員が町政をたずね .....	8
古里写真館 .....	14
シリーズ41 浅川の歴史さんぽ .....	16

# 会計決算

## 財政の健全化を維持

財政調整基金

(町の貯金)は **8億円**



## 一般会計 1億8100万円の黒字決算

一般会計の歳入は、歳入総額34億9800万円となり、前年対比98・1%で26年度より6600万円の減でした。一方歳出では、総額32億8400万円となり、前年対比100・5%で1600万円の増でした。繰越金を差し引いた実質収支は1億8100万円、黒字決算となりました。

健全化判断指標は、財政健全化指標は、実質公債費比率9・8%（前年度比1・6ポイント減）将来負担比率2・9%（同27ポイント減）となり、きびしい財政状況の中、財政健全化に向けた努力がなされました。

### 健全化判断比率

9月議会定例会は、9月12日から15日までの4日間の会期で開かれました。一般質問では、5人の議員が24項目について質問し、活発な議論が展開されました。また、条例の一部改正や補正予算などを審議し原案通り可決しました。平成27年度一般会計、特別会計などの歳入歳出決算認定については、原案の通り認定しました。

## 9月議会定例会

認定

# 27年度一般

## 27年度の 主要な事業



消防指令車購入 542万円



地域福祉センター  
太陽光発電設備工事3174万円



箕輪・袖山線道路改良舗装工事  
平成27年度は3400万円

### 監査報告

本多代表監査委員 審

査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その係数は誤りのないことを確認した。また予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認めた。

### 《総評》

係数に誤りがなく各証書類もよく整備されている。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料の収入未済額の徴収に最大の努力が行われることを切に要望する。

# ここが聞きたい

# 一般会計 決算審議

## — 税目別収納状況表 —

(単位千円)

区分	年度	平成26年度		平成27年度	
		収納率	収入未済額	収納率	収入未済額
町民税	現	97.9	5,675	98.6	3,905
	過	16.1	19,349	33.1	10,179
	計	91.4	25,024	95.1	14,084
固定資産税	現	98.0	6,651	98.4	5,117
	過	12.3	40,728	31.7	16,580
	計	87.7	47,379	93.9	21,697
軽自動車税	現	98.2	278	100.0	0
	過	20.9	1,228	55.6	280
	計	90.9	1,506	98.2	280
町税計	現	98.0	12,604	98.5	9,022
	過	13.7	61,305	32.6	27,039
	計	89.3	73,909	94.5	36,061

※現は現年度分、過は過年度分

## 町税の収納率を上げた取り組みは

**問** 町税の収納率が前年度と比べ5ポイント上がって94.5%になった。しかも軽自動車税は現年分100%徴収を達成した。すばらしいことだと思うが、どうしてなのか。

**答** 催告に依っていただけの方と、とにかくお話をすると、これを目標に、税務課全

員で取り組みをした。滞納者の話を聞き、納付の約束を取りつけ、約束が守られなければ電話や催促をして、全員で頑張った。

**問** 地方創生事業として、1426万円を上して20%のプレミアム付き振興券を、商工会に委託して発行したが、消費喚起、生活支援としての効果をどう評価しているか。

**答** 全体として6600万円分を商工会で発行したようだが、その商品券の換金実績は6584万円、ほとんど換金され地元で消費されたので、相当程度の効果はあったと思っている。

## の20%プレミアム振興券



▲各店共通券と店を限定した専用券

## ふるさと納税の実績は

**問** 27年度、ふるさと納税の実績はどうだったのか。

**答** ふるさと募金とふるさと応援寄附金は総額31万5千円だった。

## みのわ団地の修繕積立は

**問** みのわ団地の修繕積立金は、毎年いくらか積み立てるのか。

**答** その年度の家賃収入からその年に必要な修繕費等を引いた額を、維持管理積立金に積み立てている。



▲2棟で80戸のみのわ団地

らに過大な施設建築が計画されており、町民の中でも疑問の声がある。また、この間廃止した在宅介護者激励金や介護保険利用料の半額助成の復活を求める声も根強い。もともと町民の声に耳を傾ける町政を行うべきである。

### ―賛成討論―

#### 重要施策確実に実行

**久保木議員** 平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算については、まず歳入において町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等の収入において現年度分、過年度分等の徴収事務に力を入れ、大幅な収納率の向上に努力された。

歳出においては町長提案理由の説明のとおり各般にわたり重要施策を着実に実行され、長年の懸案であった幼保一体化施設事業に着手され、30年4月開園の予定の説明も受けているので、私は本案に賛成する。

## 討論

### ―反対討論―

#### 町民の声聞く町政を

**角田議員** 幼保一体化施設建設については、大地震が来ても大丈夫で、子どもたちが通うのを楽しみにするような施設の建設は賛成で

ある。しかし、子どもが減っていくもとで、広大な用地を購入し、多額の造成費をかけ、土地関係だけで3億円近くになっている。さ

## 採決

賛成8人、反対3人で認定しました。



▲城山からのぞむふるさと

# 正算 補予

## 28年度上水道会計補正予算

### 水道料滞納者に対する給水停止は

### 実際に3名に対して行った

#### 【質疑】

**問** 総評の中に「浅川町上水道給水停止実施要綱に基づき、今後も適正な運営を行われるよう期待する」とある。給水を停止したということが27年であったのか、あれば件数は。

給水停止に踏み切っている。27年度は9名の対象者がおり、実際に給水停止をした方は3名いる。

#### 【採決】

全会一致で可決しました。

#### 【答】

27年度においても給水停止実施要綱に基づき、納入費のない方について調査し、1年間の納入実績のない方については12月に催告書を発送した。それで納入相談を実施し、納入相談がない方については2月の上旬をもって



▲ 1日300トンの浄水をつくる太田輪浄水場

# 決算

## 27年度 介護保険特別会計

#### 【討論】

##### 反対討論

上野議員 介護保険料の引き上げが行われ、基準額で月3900円だったものが4900円になった。年金天引きが基本の介護保険料は国保税と同様負担が

重く、一般会計からの繰り入れなどで負担軽減策をとるべきだった。

#### 【採決】

賛成9人、反対2人で認定しました。



▲ 地域福祉センターのデイサービス

# 27年度一般会計補正予算

## 「町づくり」に国から1910万円

歳入歳出に3257万円を追加し、総額を44億2500万円とするもの。

### 〔主な歳入〕

○地方創生加速化交付金 1910万円

の4つの事業が採択されました。

①観光資源の実態把握調査業務 1030万円

②花火の里PR事業 330万円

③特産品恒常販売開発・販路拡大事業補助 400万円

④八紘園内の橋の整備 150万円

国の一億総活躍社会の実現に向けた交付金事業で、本町では左記



▲今年から上げられる秋花火

### 〔質疑〕

問 650万円の予算

がついていた、稲WCS(※刈り取り事業がなぜ中止になったのか。

答 28年度の水田の転作農法をとりまとめたところ、3・8ヘクタールほどの稲WCSの予定の面積では、今後の維持管理費、メンテナンス費用、収益とかに継続的な運用が困難であると思われるため中止となった。

### 〔採決〕

全会一致で可決しました。

※稲WCSとは  
転作飼料(稲)をロール状にし、ラップフィルムで包み発酵させた牛の飼料。

## 9月定例会採決一覧 ○賛成 ×反対 議長は採決に加わらない

全25議案中、20議案は全会一致で可決しました。賛否が分かれた議案は次のとおりでした。

議案名	渡辺 幸雄	金成 英起	須藤 浩二	緑川富士男	江田 文男	笹島 亮二	水野 秀一	田中 重忠	上野 信直	角田 勝	久保木芳夫	円谷 忠吉	議決結果 (賛成：反対)
27年度一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	認定 (8：3)
27年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	認定 (10：1)
27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	認定 (9：2)
27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	認定 (9：2)
28年度宅地造成事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	認定 (10：1)

## 5人の議員が質問

(通告順)

### 1 江田文男議員

- (1) 町民グラウンドに野球観覧所の設置を
- (2) 学校給食のすばらしさを関係者にもっと知ってもらうために試食会を実施すべき
- (3) 歩道をふさいでいる雑草や、くど藤の除草を早目にやるべき

### 2 須藤浩二議員

- (1) 城山公園の整備について

### 3 田中重忠議員

- (1) 浅小、里小、山小の統合について
- (2) 子ども園本体指名入札について
- (3) 八紘園の整備、管理について
- (4) 子ども園施設建設の資材置場、現場事務用地について
- (5) 工業団地造成と企業誘致について
- (6) 花火の里ニュータウンの販売について

### 4 上野信直議員

- (1) 町が借りている土地の借地料の算出基準と現在の借地料の状況を伺う
- (2) 小中学生の就学援助費は就学準備に間に合うよう早期に支給できないか
- (3) 城山・弘法山の樹木の手入れを行い、公園らしい場所に
- (4) 年金支給日直前の水道料金引き落としは、年金支給後にならないか
- (5) 地域介護予防活動支援事業の高齢者サロンと傾聴ボランティアの状況は
- (6) 時々上がる合図の花火が何の花火か、防災無線で前日に広報できないか
- (7) 公共下水道加入者負担金761万円の徴収不能問題の責任をとるべきではないか

### 5 角田勝議員

- (1) 町道法面の草刈り、緊急雇用を増やしてやるのが急務
- (2) 町の農道舗装事業は実態に合った柔軟な対応を
- (3) 空港関連のテレビ共同アンテナ等の保守管理をきちんと対応する様、町は関係機関に要請すること
- (4) 空家などを利用した簡単な宿泊施設を町が工夫して作り、泊る所のある町にすべき
- (5) 幼保一体化施設の業者の利用する資材置場、駐車場について
- (6) 小学校の統合について
- (7) 城山に遊園地を兼ねた里山づくりをして、親子や町民の憩い場の活用を

町の考えを  
ただす

町民の声を  
伝える

町政に  
生かす

一般質問は9月13日に行われました。通告した5人の議員が質問を行いました。

※浅川町議会の一般質問は、時間制限はありませんが、1問について質問は3回まで(質問、再質問、再々質問)というルールで行われています。

## 一般質問

一般質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。



# 町民グラウンドに観覧所の設置を



江田文男議員

## 今後慎重に検討したい

**問** 本町のグラウンドは大変水はけや環境も良く使用しやすいグラウンドで、県内でも本町のグラウンドは評判が良いと聞いている。ただ町民や他市町村の人が応援や見学に来た時、観覧場所がないという。見学者は金網のフェンスから立って見ている。早急に検討し、町民グラウンドにベンチ等を設置して頂きたい。

**町長** 町民グラウンドは多目的に使用される施設であり、今後必要性について慎重に検討したい。

**教育長** 町民グラウンドは、各種行事にも使用する施設であり、ベンチを設置してよいものか、また設置する場所等慎重に検討したい。

### ▼おいしい給食をつくります



## 学校給食の試食会を実施すべき

### 幼稚園年長の保護者等に行っている

**問** 日本の学校給食は教育的効果、栄養改善による健康の保持、増進、食事の作法の訓練になり学校給食はすばらしい。日本の小・中

学校は恵まれているという。このすばらしい栄養価のある学校給食を、年に一度子どもたちの保護者や学校関係者に試食会を実施して、学校給食のすばらしさを再度知ってもらおうべきと思うが伺う。

**町長** 幼稚園の年長の保護者、小学校の一部の保護者・祖父母の皆様方に試食会を行っている。また、教育委員の学校訪問の際に年に3回行っている。さらには、学校給食運営委員会の委員にも試食会を実施している。

# 統合をいつどのように進めるのか

## 保護者や地域住民の合意が得られたら



田中重忠議員

**問** 浅小、里小、山小の統合について聞きたい。

①町は保護者、地域住民の合意形成と盛り上りをどんな方法で確認する考えか。

②町はいつどのような方法で合意形成を図る考えか。

③町長は「私は保護者、地域の皆さんのいろいろな意見を聞いている」というが、町長は町民からどのような話、意見を聞いているのかお聞きしたい。

④町長はいつどのような方法で3校の統合を進める考えか。

**町長** 1点目については、日々の行政運営の中で町民の方々より様々なご意見をいただいております、総合的に判断したい。

2点、3点目については、町が統合について主体的に合意形成を行うことは考えていない。4点目については、1点目で述べたとおり、様々な会合等でご意見をいただいている。以前の議会でも申し上げたが、保護者や地域住民の皆様の合意形成が得られた場合には考えたい。

**問** ①入札時期はいつの予定か。

②指名競争入札に町内業者も指名に加えるべきではないか。

③現段階で、子ども園本体建設の予算額はいくらか。

④分離発注で指名入札する考えはないか。

⑤JV方式で、地元業者を指名競争入札に参加させるべきではないか。

⑥議会に、子ども園建設の完成予想図を提出し詳細を説明すべきではないか。

**町長** 1点目については、造成工事の進捗状況、開発行為の承認手続きや建築確認申請の時期を勘案し発注する。

2点目については指名委員会の中で十分検討されるものと思う。

3点目については、当初予算に計上した10億2千万円である。

4点目については幼保施設の本体工事と多目的ホールの2つに分けて発注することを検討している。

5点目については、JV方式は考えていない。6点目の完成予想図は先の議会全員協議

## 子ども園の入札はいつか

### 造成の進捗状況等を考え

### 発注する

会で示したとおりで、今後も機会あるごとに説明の場を設けたい。



▶幼保一体化施設用地の造成工事

# 何の花火か防災無線で 事前に伝えては



上野信直議員

## 電波法に基づく割当があり検討要する

**問** 花火の里浅川町ではしばしば、公的なものの、私的なものを問わず、各種行事開催の花火が打ち上げられる。町民の間では「今日は何かあったのかい」となることがよくある。そのため町民からは「前の晩にでも防災無線で、明日何の花火があるのか伝えてもらえないか」という声も出ている。町民間の交流にもつながることであり、実施を検討すべきではないか。

な周知することも難しいと思う。浅川町は防災あさかわ広報ということで、防災に関することと行政に関することで、電波法に基づく無線での放送が割り当てられている。公的行事は、今行っている定時放送で周知できるかと思っている。私的なものは、公的な関係からめれば可能かなとは思いますが、いろいろ検討は要するのかなと思う。



▲役場内の放送設備

## 就学援助は早期に支給すべき

### 今後研究したい

**問** 経済的理由などにより就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行う就学援助にあつては、時期を失せず早期に支給すべきである。現在は、いつ頃支給がなされているのか。

**教育長** 現在は、各学期末の月、7月、12月、3月に支給している。なお、校外活動費及び修学旅行費は、行事が実施された学期末に、新入学児童生徒学用品費は1学期末に支給している。お質しの通知は来ている。現在の申請については、児童又は生徒が在籍する学校の校長を経由し、教育委員会に出すことになっているので、今後研究してまいりたい。

国は子どもの貧困対策の一つとして、この就学援助の早期支給に努めるよう市町村に通知している。町にも来ているはずだがどうか。新入学児童生徒学用品費は入学前に支給するなど、就学援助費の支給を早めるべきではないか。

# 統合についてアンケート調査をしてはどうか



角田 勝議員

## アンケート調査等は考えていない

**問** 現状は若い人たちを中心に統合する時期との認識だ。越境？入学も出ている。平成30年4月からの幼保一体化の発足に伴って機運も大きくなると予想される。すべての関係者との話し合い、協議の場を設け、町が進めるべき。

① 押しつけや強制でなく十分な話し合いによって進めるべき時であり、アンケート調査、先進地視察などを始めるべき。

② 将来の山白石と里白石等北部地区の振興施策（学校の統合後の利用を含め）等も含め実行すべきではないか。

**町長** ① 行政が強制的に実施することなく、保護者、地域住民の皆様との合意形成、盛り上がり、アンケート調査等は考えていない。

② 統合問題が具体化したのち検討したい。



▲浅川小学校

## 特定業者への便宜にならないか

### 業者への便宜とは考えていない

**問** 8月10日の農業委員会に町が申請した一時転用は、建設業者が使用する異例なもので、町もやったことのない特定業者への便宜をはかるものではないか。申請様式も使用料が0円となっており、不実なものである。

① 提出の理由は。

② 結果的に業者へ便宜をはかる処置ではないか。

③ 農委総会への説明は明快でなく、町の対応は不適當。農委の可決もほとんどの委員は十分納得できるものではなかった。なぜか。

④ 借地料はきちんと契約すべきではないか。

⑤ 今後、この様なことはやるべきではない。

**町長** ①と④は造成工事、建設工事に支障のないよう敷地内が非常に複雑なため、敷地外に用地を確保し事業を円滑に進めるため。

②と③と⑤は、円滑な事業を進めるため、業者への便宜とは考えていない。町が行う事業規模により必要と判断すれば、今後もありうるかと考えている。

# 城山公園の開発は

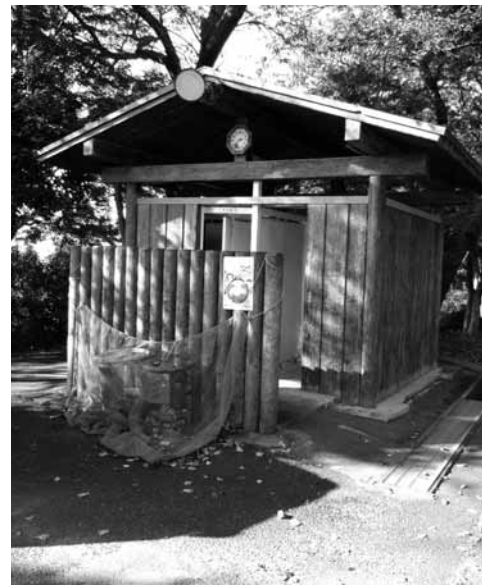
## 困難なものと考えている



須藤浩二議員

**問** ①浅川町のシンボルである城山公園の開発をどのように考えているのか。  
 ②水洗トイレを設置すべきではないか。  
 ③駐車場から、さつきの中を通って上部公園へ向かう歩道を改修すべきではないか。

**町長** ①城山公園付近は保安林となっており、加えて埋蔵文化財包蔵地でもあるため、新たな施設を整備するなど開発については困難なものと考えている。  
 ②水洗トイレの設置も先の質問と同じ理由などにより考えていない。  
 ③歩道の改修については、維持管理をしっかりとしていく。



▲城山公園のトイレ

 **研修**  
 してきました

# 長野県上田市

—健康づくりと遊休農地活用—



7月5日～6日、長野県上田市へ視察研修を実施しました。市議会代表の迎えを受け、健康づくり、耕作放棄地対策、農産物直売所について説明を受けた後に質疑応答を行いました。10年後の健康都市をみざす等、大変参考になり、意義のある研修ができました。市内は真田丸放映の影響もあり、にぎやかでした。



# 交流のページ



昭和15年 社川日渡橋下の中州

荒町 金成英起氏提供

金成氏「8月10日に両町青年会が主催した慰霊祭です。社川の河畔に祭壇を設け、神仏混交の儀式を行いました。」

## 古里 写真館 Vol. 2 Photograph



平成2年 浅川の花火のテレビ取材を受けて

背戸谷地 金成 勲氏提供

金成氏「NHKが放映するといので昔かかわった人たちが集まり、手作り花火『流星』の再現を試みた時のものです。」



昭和20年代 山白石小中学校

山白石 水野秀一氏提供

水野氏「昭和13年に新築された山白石村立山白石尋常小学校に、昭和22年中学校が増築されました。250人くらいの子どもたちが勉強していたということです。」

### —お願い—

古里の写真をお持ちの方は、ぜひご連絡下さい。誌上でご紹介させていただきます。

浅川町議事事務局 36-1182

あの提言はどうなってるの？

国道の車両感應式信号機を  
わかりやすい信号機に

平成21年  
3月定例会

**答** 交通関係団体と協議し、再度、県に要望していく。

**問** 以前にも質問したが、車両感應式信号機の文字が大きく表示される信号機を。

平成18年  
9月定例会

**答** 国道118号交差点の車両感應式信号機は、感知中の文字がはつきり表示される信号機を県に要望していく。

**問** 国道の3カ所の信号機は車両感應式になっているが、感知中の赤文字が小さくて認識するのが困難。大きな文字の信号機を。



▲横町下



▲新町下



▲みのわ地内



議会傍聴においでください

次の定例会は12月8日(木)から、一般質問は9日の予定です

## 浅川小の「イチョウ」は

— 浅川陣屋時代のなごりの木と言うが —



浅川町里白石  
郷土史家

川音正平 さん

— 寄稿 —



浅川小学校のシンボルである「イチョウ」の木は、江戸時代の後期、徳川幕府の直轄の領地として、陣屋の置かれた頃からの、唯一のなごりの木であると多くの方が語られているが、最近になって浅川小が開校された記念に植えた「イチョウ」であると話される方が現れた。

この方は荒町の矢吹幸三氏で、祖父の源一郎が当時浅川戸長役場の職員であった時に、学校創立記念として植えたものであると、代代語り継がれてきたと話されている。明治5年学制が発布され浅川小は永昌寺を校舎として開校したが、その後明治9年4月に現在の場所に新築移転している。

この頃戸長役場は、浅川・中里・里白石の3つに分れ、明治16年まで続いていた。学校には創立以来の記録として、永久保存の「学校沿革誌」という冊子があるが、「イチョウ」の木の植えたことに関する記述は見つからなかった。

現在の真田秀男校長は、過日福島民報に吉田富三博士のゆかりの木、思いやりの心を育む「イチョウ」の木として、6年生全員に実生から育て苗木を贈ったと報道されていた。

因みに真田姓の校長は、大河ドラマ「真田丸」で放映されている真田昌幸の長子信之から数えて15代目（系図書あり）の子孫である。

「イチョウ」の木の樹齢は、樹木医などの診断を受ければ明らかと思うが、地上1メートルの高さで、直径89センチメートルと計測され、この太さからすると単純計算で樹齢は、180年程度と推定されている。

浅川小の卒業生は現在まで数多くおられるが、卒業したそれぞれの皆さんの想い出の木であり、今後もずっと見守ってくれるに違いない。

子どもたちが楽しみにしている秋祭りが、先日秋晴れのもと行われました。リズムカルな太鼓の音と、「わっしょい」の大きなかけ声に身も心も踊りました。美味しい新米と山の幸でパワーアップをして、議会活動頑張ります。 須藤 浩二

編集  
後記



議会会議録は中央公民館図書室でご覧いただけます。町のホームページでも見ることができます。